

第19回青森県いじめ防止対策審議会 概要

- 1 日時 令和2年2月3日（月）15：30～17：00
- 2 場所 青森県庁南棟5階 教育委員会室
- 3 出席者

【委員】

内海 隆 委員
関谷 道夫 委員
沼田 徹 委員
田中 治 委員
鳴海 春輝 委員
田中 恵美 委員

【事務局】

三戸教育次長、長内学校教育課長、ほか学校教育課職員（6名）

4 会議概要

（1）審議事項

「平成30年度のいじめに関する調査について」

平成30年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における「暴力行為」、「いじめ」に関する調査結果の概要を事務局から報告する。

【主な意見】

- 暴力行為の発生件数が増加している要因について、いじめの積極的な認知の影響もあるかもしれないが、生徒間で何か暴力的な面が高まっていないかどうかをよく注視していく必要がある。
- 暴力行為の内訳としては軽微なものが多いようだが、法的な視点から、刑法の犯罪行為につながる行為について注目していく必要がある。
- 暴力行為に至った背景に何があるのかについて把握することが重要である。

「令和元年度のいじめ防止等の取組状況について」及び「今後のいじめ防止等の取組について」

令和元年度のいじめ防止等の取組状況、重点事業である「みんなで考えるいじめ防止対策推進事業」及び「青少年の安全・安心なネット利用環境づくり推進事業」の取組状況について、事務局から報告する。

【主な意見】

- スクールカウンセラー（以下「SC」という。）とスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の役割について学校に理解してもらうため、研修やリーフレットの作成などにより学校現場にPRすることが必要だと感じている。
- 児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりのため、SCの弾力的運用（学校間で配置日時を調整する取組）は有効な取組である。

- 課題を抱える子どもと接することが多い担任や養護教諭をSCが専門的な知識で手助けするというスタンスが重要である。SCが子どもを丸抱えしてはいけない。
- SCとSSWについて、特に家庭への支援における役割分担を明確化する必要がある。
- 児童生徒がSCに相談したくても窓口の問題で相談できないこともあるようだ。児童生徒が相談しやすい窓口について考えていく必要がある。
- 現在、SCは基本的に学校内での対応だけとのことだが、不登校児童生徒への対応等を考えると、SCの活動の場の制限について一度考えてみる必要がある。

「その他について」

- 日本全体の自殺者数は年々減少しているにもかかわらず、全国の児童生徒の自殺者数が前年度より増加したことに注意が必要である。
- 自殺予防として相談体制の充実やSOSの出し方教育だけでなく、現在の学校が児童生徒にとってストレスフルな場になっていないかという視点で学校の在り方について根本的に見直していくことが求められているのではないかと。
- 教員は子どもの権利について十分に理解した上で児童生徒とどう接すればよいかを考えていく必要がある。